

令和2年 **4**月の**安らぎ**通信

- (1)  **災害保険金 即日払い 東京海上 地震、震度基準に**
- *地震や台風といった自然災害で家屋などが壊れた時に、保険金をすぐに受け取れる新しい保険商品ができます。
 - *保険金を払う災害の条件を予め決めておき、当てはまると損害保険会社が自動で保険金を払う仕組み。
 - *東京海上日動火災保険が8月、地震保険で発売。商品名「インデックス保険」。
 - *震度6弱以上となった地域の契約者に即日で保険金を支払います。
 - *保険料は年1万円弱で、保険金は最大50万円。
 - *現地での調査をせず、一定の災害ではある程度の損害が発生するとみなします。
 - *台風や水害に対応する商品を順次投入する方針。
 - *損保各社による2018年度の災害による保険金支払額は、過去最高の1兆5695億円。
 - ・2019年度も1兆円を超える見通し。
- (2020年3月7日 日本経済新聞記事より抜粋・引用)



- (2)  **静かな揺れ、巨大地震誘う 南海トラフで引き金も**

「ゆっくりすべり」研究者が観測計画

- *大きな揺れを伴わない「ゆっくりすべり」と呼ぶ現象が、南海トラフ地震の発生につながる可能性。
- *南海トラフ地震は、100~150年間隔で繰り返してきました。
- *地震調査委員会は、30年以内にM8~9級が70~80%の確率で発生するとしています。
- *想定死者数は約23万人、経済的被害は約200兆円。
- *ゆっくりすべりは、プレート同士が固くかみ合った部分はそのままだけに周囲だけが静かに滑る現象。
- ※ゆっくりすべり：陸側のプレート（岩板）と海側のプレートが固くくっついた範囲の周辺がゆっくりと滑る現象。はっきりとした揺れは生じません。
- ・1週間程度続く「短期型」や数年かけてゆっくりと滑る「長期型」が知られています。(2020年3月9日 日本経済新聞記事より抜粋・引用)

(3) 「事前復興」が大切な理由

*速やかな復興は、住民の離散を防ぐことにつながります。

*予め住民と「被災してもこの街に残るのか」「残るならどんな街にしたいか」について、話し合っておこうというのが事前復興。

☆国土交通省の事前復興で自治体が決めるべき項目

- ①復興の中心になる部署などの体制。
- ②どの時期にどんな対応をするかの手順。
- ③復興作業に習熟するための訓練。
- ④区画整理に必要な地籍など基礎データの整理、分析。
- ⑤被害想定をもとに街をどう造り替えるかという目標。

*1つでも検討している自治体は全国で47%。

(2020年3月9日 日本経済新聞記事より抜粋・引用)



(4) 復興住宅 孤立させない

仮設から転居 人間関係失う

地域のリーダー 交流促進に力

*災害公営住宅は抽選で入居者が決まるのが一般的。

*1995年の阪神淡路大震災では、仮設住宅や災害公営住宅に入居した高齢者らが誰にも看取られずに亡くなる「孤独死」が社会問題化。

「居住者分からぬ」7割 被災3県入居者調査

*東日本大震災後に岩手、宮城、福島の前3県に整備された災害公営住宅の入居者を対象に実施したアンケート調査。2019年11~12月に実施。回答者の平均年齢は67.7歳で、半数は単身世帯。

*7割が「誰が入居者か分からない」と回答。

*被災者同士の新たなコミュニティづくりが容易ではない実情。

*災害公営住宅での近所付き合いについて震災前との比較を問うと、「かなり減った」「少し減った」が61.4%。

*知人のいない状況では、高齢者らは引きこもりがちになりやすくなります。

(2020年3月11日 日本経済新聞記事より抜粋・引用)